

証拠金取引解約書 保証金交了解約書

申請日： 年 月 日

スターリング証券株式会社 御中

貴社の証拠金取引約款の規定により証拠金取引の解約を希望します。

フリガナ 拼音		署名 簽名	
登録氏名(個人)または法人の権限 費被委任者 登記姓名(個人)或法人被授權人			
登録住所 登記住址	〒		
登録電話番号 登記電話號碼			
登録電子メール 登記電子郵件地址			
ユーザーID 用戶代碼			
取引口座番号 交易帳戶號碼			
取引口座残高 交易帳戶餘額			
法人の場合は、下記の内容もご記入ください。如為法人，也請填寫下列內容。			
フリガナ 拼音		代表取締役署名 代表者署名	届印(実印) 印章(大小印)
登録法人名 登記法人名			
登録住所 登記住址	〒		

* 解約理由を下記項目よりお選びください。請從以下項目中選擇解約理由。

- システムに不満 對交易系統不滿
 サービス対応に不満 對服務不滿
 手数料が高い 交易手續費高
 利用頻度が少ない 使用頻率低
 サポート体制に不満(分析対応) 對交易支援服務不滿(分析應對)
 お試し利用のため 試用
 取扱銘柄が少ない 交易產品少
 スプレッド幅が大きい 買賣價差大
 取引に時間制限がある 交易時間有限制
 他社に乗り換え 選擇了其他的公司
 情報提供が少ない 提供的資訊少
 その他 其他
 具体的なご意見あれば、ぜひお聞かせください。若客戶有任何具體的意見，請告訴我們。

* スターリング証券株式会社まで郵送してください。当社より、本人確認出来次第、翌銀行営業日(最大4銀行営業日以内)には口座残高を清算しお客様のご登録した本人名義の銀行口座へ日本円または他の通貨でお振込いたします。

請將解約書正本郵寄至本公司，本公司收到解約書，確認客戶身份後將在第 2 個銀行營業日(最多在四個銀行營業日內)結算客戶帳戶上的餘額，並以日圓或其他貨幣的形式將餘款匯入客戶指定的客戶本人名義下的收款銀行。

此頁面中文文字內容僅為譯文，只供參考之用，如與日文原文有任何歧義，概以日文版本為準。

スターリング証券株式会社

〒100-6030 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 30 階

TEL : 81-3-5521-1388 FAX : 81-3-5521-1377 E-mail : info@sterlingsecurities.jp https://www.sterlingsecurities.jp/